

職場での熱中症、他人事ではありません

従業員の命を守るために、今すぐできる対策を

近年、気温の上昇に伴い、職場における熱中症のリスクが高まっています。特に屋外作業や空調の効きにくい環境では、わずかな油断が重大な事故につながる恐れがあります。従業員の安全確保は企業の重要な責任です。今一度、職場での熱中症対策を見直し、事故の未然防止に取り組みましょう。

基本的な考え方

見つける

(例) 作業員の様子がおかしい



判断する

(例) 医療機関へ搬送・救急隊要請



対処する

(例) 救急隊が到着するまで、作業着を脱がせ、水をかける



求められる対策

- ①作業環境管理
 - ・屋外の高湿多湿場所においては、簡易的な屋根や冷房を備えた休憩場所等を設置する。
- ②作業管理
 - ・長時間作業などを見直し、作業時間を短縮する。
 - ・水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を指導する。
 - ・熱を吸収・保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の高い服装を着用させる。
- ③健康管理
 - ・日常の健康管理について指導を行うとともに、必要に応じて健康相談を行う。
- ④労働衛生教育
 - ・作業を管理する者及び労働者に対する教育を行う。



問 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707 ✉ rousei@city.kurume.lg.jp

脱炭素経営が企業価値の向上に

市内事業者の省エネ・環境配慮の取組を支援します

脱炭素経営とは、事業活動に温室効果ガスの排出削減の視点を取り込んだ経営のことです。2050年までにカーボンニュートラルを実現するには、中小企業・小規模事業者を含めて、すべての事業者が脱炭素経営を推進していく必要があります。脱炭素経営には、エネルギーコスト削減や競争力強化、脱炭素に関連する融資や投資を受ける機会の獲得などさまざまなメリットがあります。

市は、事業者の皆さまの脱炭素経営につながる取り組みにかかる費用の一部を補助します。

脱炭素経営推進事業補助金

【対象事業】

- ・エコアクション21認証取得促進事業

環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン2017年版」に基づき一般社団法人持続性推進機構が定める規格に適合する環境マネジメントシステムを認証する制度を取得する事業

- ・民間建築物ZEB[※]化サポート事業

ZEBの定義を満たす建築物を新築または改修しようとする者がZEBプランナーに実施に向けて相談する事業

※ZEBとは、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

- ・省エネ診断事業

国の補助金が充当されている省エネルギー診断を受診し、市内に所在する事業所のエネルギー削減などに取り組む事業

【補助対象経費と補助率・補助上限額】

	エコアクション21	ZEB化サポート	省エネ診断
補助対象経費	エコアクション21の認証・登録料	ZEB化を検討する際にZEBプランナーに相談する費用	省エネルギー診断に要する費用の自己負担に要する費用
補助率 上限額	1/2 10万円	3/4 6万円	3/4 1万7千円

【対象者】

- ①久留米市内に本店または事業所を有する事業者
- ②久留米市環境共生都市づくり協定を締結していること
- ③市税の滞納がないこと

問 環境政策課

☎ 0942-30-9146 F 0942-30-9715

✉ kansei@city.kurume.lg.jp

